



**肘折温泉・肘折いでゆ館**

# 日帰り湯治ツアー

1200年以上の歴史ある湯治場、肘折温泉にある「肘折いでゆ館」では旅館と同じ源泉を使用しており、温泉は折り紙付き。日帰りの入浴・休けいでも湯治効果が期待できます。肘折温泉で1日のんびりいかがですか。

◆旅行日 **5月～10月の第2・第4日曜日** (ただし、7/14を除く)

(5月12・26日、6月9・23日、7月15・28日、  
8月11・25日、9月8・22日、10月13・27日)

◆定員 **15名** (最少催行1名) 予約制 (予約は2日前まで、0233-34-6106へ)

◆行程 **新庄駅正面口発 8:50 ⇒ 肘折いでゆ館滞在 9:50～  
⇒ 肘折バス停発 16:00**

(注) 帰りは、12:00いでゆ館発、14:00肘折バス停発を利用することもできます。

◆旅行代金 **お一人様**

**入浴・休憩・昼食・バス代が入って**

## 2,000 円 (税込み)



写真は昼食弁当の一例です

◆その他

- ・肘折温泉からの帰りは路線バスの利用となり、12:00(いでゆ館発・新庄駅直行) 14:00(肘折バス停発)、16:00(肘折バス停発)のうちから選べます。
- ・「ゆきんこホール」を無料で開放しますので、卓球など軽スポーツにご利用下さい。
- ・昼食は食堂にて、11:30～13:00の間に自由な時間でお召し上がりいただけます。
- ・カルデラ温泉館にも250円(半額)で入浴できます。

**このツアーとは別に5/7～10/25の月・水・金曜日に6名以上で日帰り入浴の送迎をいたしますのでお申し込みください。**

※現地諸事情や運送機関等の都合により、時間に変更となる場合があります。

◆旅行企画・実施

山形県知事登録旅行業 地域-275号  
**肘折温泉郷振興株式会社**  
山形県最上郡大蔵村大字南山451-2  
**TEL 0233(34)6106**  
総合旅行業務取扱管理者 / 早坂正人

◆バス運行会社 **新庄輸送サービス(株)** TEL 0233(28)2020

- ・この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点があれば左記の取扱管理者にお尋ねください。
- ・この旅行に関する旅行条件は別紙にて準備しておりますのでご確認ください。
- ・この旅行に添乗員は同行しません。

# お申込みの方へのご案内

お申込みいただく前に、この頁と各コース毎のご案内と注意事項を必ずお読みください。

●おとなの方のみのお申込みに限ります。●1名様よりお申込みいただけます。●最少催行人員・募集定員は各コースにてご確認ください。●旅行代金：各コースにより異なります。

## 1. 募集型企画旅行契約

この旅行は肘折温泉郷振興株式会社(以下、「当社」といいます)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下、「旅行契約」といいます)を締結することとなります。また、旅行契約の条件は、各コースに記載されている条件のほか本旅行条件書、及び当社旅行業約款企画旅行契約の部(以下、「当社約款」といいます)によります。

## 2. 旅行の申し込みおよび契約成立時期

- ①所定の旅行申込書に記入し、右記のお申込金を添えてお申込みいただけます。お申込金は旅行代金、キャンセル料または違約料の一部として取り扱います。
- ②当社は電話、郵便、FAXその他の通信手段による旅行契約の予約のお申込みを受け付けます。この場合、当社が電話等による旅行契約の予約を承諾した翌日から起算して3日以内にお申込書とお申込金をご提出していただきます。
- ③旅行契約は当社が契約の締結を承諾し、お申込金を受理したときに成立するものとします。

## 3. 旅行代金のお支払い

旅行代金は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日目に当る前(お申込みが間際の場合は当社が指定する期日)にお支払いいただきます。当日のお申込みの場合「肘折いでゆ館」にて当社係員にお支払い願います。

## 4. 旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金・食事代、観光に係る代金、現地ガイド料、旅行業務取扱料金および消費税を含んでおります。当日のお申込みの場合「肘折いでゆ館」にて当社係員にお支払い願います。

## 5. 個人情報の取り扱いについて

当社は旅行申込みの際にご提供いただいた個人情報について、お客様との連絡に利用させていただくほか、お申込みいただいた旅行において、運送、宿泊機関など提供するサービスの手配およびそれらのサービス受領のための手続きに必要な範囲内で、運送、宿泊機関、保険会社などに対し、ご提供いたします。その他、当社の商品やサービス、キャンペーンのご案内や旅行参加後のご意見や感想の提供のお願い等にお客様の個人情報を利用させていただく場合がございます。

## 6. キャンセル料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、下記の金銭をキャンセル料として申し受けます。

## 7. 催行の取りやめ

天候・道路状況の悪化、及び最少催行人員、(コースに明示してある場合はその人員)に満たない場合は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって3日目より前に旅行中止をご通知いたします。

## 8. 免責事項

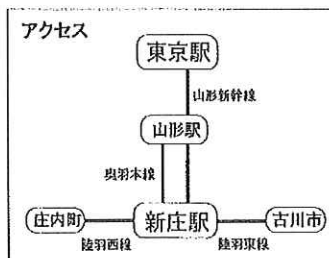
天変地異・同盟罷業など不可抗力の事由、盗難・傷害・疾病などやお客様の故意または過失・法令または公序良俗に反する行為、運輸・宿泊機関など当社以外の責めによって生じた損害については責任を負いません。

## 9. 特別補償

当社は責任の有無にかかわらず、お客様が当旅行参加中に、急激且つ偶然な外来の事故により生命・身体または手荷物に被った一定の損害について所定の補償金及び見舞金を支払います。なお、当社がこの特別補償規定に基づく保険金を支払う保険に加入している場合には、補償金または見舞金が保険会社より支払われることがあります。

## 9. 旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2014年4月1日を基準としています。また、旅行代金は2014年4月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。



旅行代金(お一人様)	お申込金
1万円未満	所定の金額
1万円以上~3万円未満	6,000円
3万円以上~6万円未満	12,000円

	旅行契約の解除日		キャンセル料
	日帰り旅行	宿泊を伴う旅行	
旅行開始日	①11日目にあたる日以前の解除	②21日目にあたる日以前の解除	無料
の前日から	②10日目にあたる日以降の解除	③20日目にあたる日以降の解除	旅行代金の20%
起算してさ	③7日目にあたる日以降の解除	④7日目にあたる日以降の解除	旅行代金の30%
かのぼって	④旅行開始日の前日の解除	⑤旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
	⑤当日の解除(⑥を除く)	⑥当日の解除(⑥を除く)	旅行代金の50%
	⑥旅行開始後の解除、無連絡不参加	⑦旅行開始後の解除、無連絡不参加	旅行代金の100%

旅行企画・催行 肘折温泉郷振興株式会社

山形県知事登録旅行業 地域-275号 〒996-0301山形県最上郡大字南山451-2

TEL 0233 (34) 6106 メール ideyukan@yamagata.email.ne.jp 営業時間 9:30~17:00